

# 九条ブログはらまち

「はらまち九条の会」ニュース No.1  
2005(平成17)年12月24日(土)発行

## 「呼びかけ人の集い」に約60名がご出席

12月7日(水)、ご案内のように原町市福祉会館で、第1回の「はらまち九条の会呼びかけ人の集い12.7」が開催されました。呼びかけ人180名のうち約60名が出席し、経過報告、福島大学名誉教授真木實彦氏の基調講演、そして会のあり方などへの意見が活発に出されました。

集いの様子は、<資料「報告書」>でご覧いただきたいと思います。



「福島民報」「福島民報」「日刊赤旗」の報道のうち、左は12月10日付「赤旗」の記事コピーです。

### 「九条の会」島原町で集い 福

「はらまち九条の会」(平田慶蔵会長)はこのほど、福島県原町市福祉会館で「呼びかけ人の集い」を開き、県九条の会の真木實彦事務局長が「憲法九条をめぐる現状について」と題して講演をしました。呼びかけ人や初めて足を運んだなど四十人が参加しました。

平田会長は「九条が一歩でも変えられると戦争をする国になってしまふ。運動を広げ、会に入っていることを誇りに思ふようにしていきたい」とあいさつしました。

参加者からは、「自民党の改憲案がなぜ悪いかは理解されていない。一つひとつ説明が必要」「会の知名度を上げるために宣伝をしていきたい」「小さい会を開いて意見交流の場を増やしたい」「もっと学習をしていきたい」などの意見が出されました。

真木事務局長は、憲法改定の主要な論点を三点あげて説明するとともに、九条の会の運動の現状と役割を報告し、「できるかぎり援助をしていきます。九条を守る運動を発展させていきましょう」と話しました。

- 憲法調査会が答申を出してきて、とうとうここまで来てしまったか、という焦りがあつて過ごしてきました。原町市でも「九条の会」が出来、心強い思いです。
- 学習会を開いていただきたい。署名活動を広げていきたい。(畠島幸子)
- 何も罪もない人々が、武器商人の利益のために命を奪われないような地球にしたい。世界の手本となる憲法を守ろう!若い人への理解を深めることに努めよう。(桜井勝延)
- 『詩経』のなかに「国家で亡びない国家はない。どんな国家でも必ず滅亡するのだ」というフレーズを見つけ、わだかまっていたものがストーンと落ち、力が抜けた気分になりました。(略) 軍事予算をゼロにすることによって、膨大な国家の負債を少しでも減額し、あるいは、高齢化・少子化が進行するなかでの福祉を後退させないための予算措置をすることが、本当の意味での護民だと思います。護国よりも護民。

「九条の会」は外に向かって展開しなければ実現できません。また9条を変えるための手段として、国民の私権や基本的人権が制限されようとするとき、そのことに黙っていてはならない。たとえば次の通常国会で強行採決されるおそれのある「組織的犯罪処罰法改正案」(共謀罪)。この法案が成立すると、「はらまち9条の会」そのものの存続が危ぶれます。「9条を守るといつて活動する」だけでいいのだろうか。(若松丈太郎)

- <読書案内>
- 『憲法を変えて戦争へ行こう』岩波ブックレット ¥500
  - 『憲法九条、未来をひらく』岩波ブックレット ¥500
  - 『憲法九条、いまこそ旬』岩波ブックレット ¥500
  - 日本ペンクラブ編『それでも私は戦争に反対します』平凡社
  - 昭和22年文部省発行『新しい憲法のはなし』



この九条の会ニュースの名を「九条ブログはらまち」としました。ブログはウェブログWeblogで、パソコンのウェブサイト(インターネット上のサイト(場所))のこと。



# 小高九条の会講演会

＜後援：「はらまち九条の会」＞

日時:2006年2月5日(日)午後6時~ 会場:小高町浮舟文化会館 資料代:500円

講師:吉原泰助氏(元福島大学学長)

テーマ:「9条を守るとはどういうことかー日本国憲法のふるさと小高にて」

○相双地区の「九条の会」連絡交流会○・06年1月21日(土)午後1時~

相馬市・小高町・原町市の「九条の会」の、情報交換の会合です。

「はらまち九条の会」会長・事務局員より

○平成17年12月7日の「はらまち九条の会の呼びかけ人の集い」には、多数の方にお集まりを頂き、福島の眞木實彦氏の基調講演のあと、会場の方々から数々の活発な御意見を頂戴し、ありがとうございました。

今後は、皆さんからの御意見も参考にしながら、会に取り組んで参ります。また、会の方向として、会員の皆さんのが堂々と胸をはり、誇りをもつて行動できる会にしたいと思います。……(会長 平田慶肇)

★ ★ ★

○記憶をたどると、戦時の恐怖体験から始まる。映画や本を通して、次第に反戦の心が芽生えた。

九条の会の誘いに自然に心が動く。幼き日、警報に恐怖した私は、今、警鐘を鳴らす仲間になれたことを素直に喜んでいます。(石田賢一)

○今からほぼ六十年前、私は両親に連れられて「満州」から帰国しました。私達のように全員無事に日本に戻ることのできた家族は幸運だったのだと今では思わずにはいられません。日本人といわば、中国や朝鮮、その他のアジア人を含めた無数の人々が無事ではなかつた戦争をした國家、あなたに同じ過ちを繰り返せたくないのです。まだ無数の遺骨が

たどると、戦時の恐怖体  
まる。映画や本を通して、  
戦の心が芽生えた。

○平成17年12月7日の「はらまち九条の会の呼びかけ人の集い」には、多くの方にお集まりを頂き、福島の眞木實彦氏の基調講演のあと、会場の皆さんから数々の活発な御意見を頂戴し、ありがとうございました。

今後は、皆さんからの御意見も参考にしながら、会に取り組んで参ります。また、会の方向として、会員の皆さんのが堂々と胸をはり、誇りをもつて行動できる会にしたいと思いま

す。…………(会長 平田慶肇)

アシア各地に仮寝のまなのですが  
う。(修吉坊)

★  
★  
★

○憲法九条を変えようとする方々がおられます。いろいろな理由を挙げ、「軍隊を認める」とは必要だと。でも「軍隊を認めること」は、行き着くところ、人を殺すか、殺されるかということではないでしょうか。

今の時代、人の命がこんなにも軽く扱われているのはどうしてなのか。戦争という愚かな行為をくりかえさないことと、人間が人間らしく生きること、うことをもう一度考えてみたいと思います。

..... (井上由美)

たないとうたつた九条」を倫理規範として生きてきたと思っています。

どんな理由が掲げられようが、惑わされず、「軍を持とうとしている改憲」に反対の意思表示をして、一緒に九条を守つてゆきましょう。

○私は一九四五(昭和二十)年、つまり敗戦の年の生まれです。高校の社会科(世界史)の教員として、父として一市民として、どんな理由でも戦争に反対します。軍隊の本質は国民のためでなく、いつの時代も君主や政権保持のも

そして、日本の平和憲法は日本だけのものではなく、意識の高い諸外国にも支持され期待されているものです。米国依存、米国の番犬や防波堤、あるいは51番目の州でなく、国際的な視点で憲法や9条を考えたいものです。

事務局として微力ですが、子供達

めることができる。」と読むると思します。それは、ナショナリズムの強い政権になつた時に、兵士が不足しているからと、法律を作り、徴兵制までも敷くことが出来るようになると云ひ、そして、そして又、教育政策までも、法律で、軍に都合よく変えられてゆくと云ひ、と  
だと思います。

つい六十年前、第一次世界大戦で、世界で唯一、あの悲惨な原爆を経験した



して微力ですが、子供達のために戦争のない世界、戦争をしない国日本の一實現のために努力したいと思います。よろしくお願ひいたします。  
（山崎健一）

私達日本人は、（大江健三郎氏が言つてゐたように）憲法の「前文」「基本的人権」「戦争の放棄、そのための軍は持